

## 申3件に対する業務委員会開催！

### 申第17号

新型コロナウイルス対策として身のまわりを清潔にするための申し入れ

### 申第18号

令和2年春ダイヤ改正実施後における改善申し入れ

### 申第19号

高山線・1026D床下からの発炎についての申し入れ

8月5日、東海労名古屋地本は、上記3件の申し入れに対する業務委員会を開催しました。冒頭、書記長よりコロナ禍で密を避けるために地本業務委員の出席者を7名から5名に減らして開催したことに対し、密にならず換気ができる広い会議室を使用することで全業務委員が出席することが業務委員会の基本であることを強く求め議論に入りました。

### 【申第17号】

職場内での手洗い・洗面と食器洗い流し台を区別すること。大垣運輸区第2乗泊の設備を早急に改善すること。風呂、シャワーを24時間使用可能とすることを強く要求しました。大垣運輸区第2乗泊設備については対応策を検討していくと回答を引き出しました。

### 【申第18号】

「そのような考えはない。」「必要な時間は確保している。」「現行のとおりとする。」などの残念な回答でした。、何故その回答となったかを質し、職場の実態を訴え改善を求めてきました。議論で会社側から「次回ダイヤ改正時に意見は参考にする」と引き出しました。

### 【申第19号】

幸いにも大惨事には至りませんでした。が、車両の老朽化が進んでいます。議論の中で、早急な新型車両の投入と、投入に際しては実際扱う乗務員の意見を反映させる事を求めました。

**JR東海労は声を上げ続けます！  
共に働きやすい職場をつくって行きましょう！！**